

令和3年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和3年9月28日（火曜日）

○日時 令和3年9月28日 午前10時33分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和3年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 行政視察について
3. 秋季視察について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（5名）

石垣 直樹
金兵 智則
近藤 憲治
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
観光商工部長	伊倉 直樹
庁舎整備推進室長	立花 学
観光課長	高井 秀利
観光商工部参事	高橋 勉
庁舎整備推進室参事	日野 智康
庁舎整備推進室参事	遠藤 崇哲
庁舎整備推進室参事	里見 達也

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早渕 由樹

午前10時33分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて審査いたします。

本日の進行ですが、まず、庁舎整備推進室、観光
商工部関係分について順次審査後、理事者に退出し
ていただき、行政視察と秋季視察について協議いた
します。

それではまず初めに、議案第1号令和3年度網走
市一般会計補正予算中、庁舎整備事業、庁舎建設
設計事業について説明を求めます。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 議案資料3ページ
を御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算財産管理費、庁舎建
設設計事業の歳入歳出予算の補正につきまして御説
明いたします。

1、補正の理由及び内容でございますが、新庁舎
の外構及びレイアウトの実施設計を行う経費を追加
補正するものでございます。

追加補正する内容といたしまして、外構実施設計
委託費として1,200万円、レイアウト実施設計費と
して260万円、合計1,460万円を計上するものでござ
います。

外構実施設計では面積約3,240平方メートルの外
構に係る、詳細な実施設計を行うものでございま
す。

レイアウト実施設計では、什器備品の最適かつ経
済的なレイアウトプランを計画するものでございま
す。

2、補正額の1、歳出予算についてでございます
が、補正前の額1億3,530万円に、補正額1,460万円
を追加して、補正後の額、1億4,990万円とするも
のでございます。

財源内訳は、市債1,310万円、一般財源150万円で

ございます。

2、歳入予算につきましては、本表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○村椿敏章委員 確認ですが、今回の外構、そしてレイアウトの委託ですが、当初の基本設計、実施設計の中には含まれていなかったものかどうかということですか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 昨年度契約いたしました、令和2年度、令和3年度にかけて、新庁舎建設基本実施設計業務委託、こちらにつきましては、建物の基本実施設計、及び外構の基本設計につきまして契約をしております。

つまり、外構実施設計につきましては、含まれていないというものでございます。

また、レイアウトに関しましては、令和2年度及び令和3年度にかけまして、レイアウト検討支援業務委託、こちらを契約をしております。

こちらにつきましては、建物の基本設計の進捗に合わせて、執務室内等の什器備品の配置についてのレイアウトの基本設計に合わせた、検討を進めてきたところで、先日、基本設計の完成とともに、こちらの業務委託は完成をしたところでございます。

今後、建物の実施設計を進めるに当たりまして、改めて詳細な什器備品のレイアウトの配置プランについて、業務委託するものでございます。

○村椿敏章委員 それでは、今回の委託については、新たな業者を選定して発注するというわけではなくて、例えば設計変更とか、そういうような形で進めるということなののでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 予算につきまして、これから御審議いただきますので、発注方法につきましては、まだ決定したものではありません。

当初、基本実施設計に関しましては、建物と外構の基本設計、総合的に検討する必要があるものとして、一括して発注してございました。

外構の実施設計に関しましては、基本設計を基に、基本的には市内の事業者でも設計が可能というふうに考えているところでございます。

また、レイアウト、実施設計に関しましては、こちらにつきましても、まだ発注方法は未定でございますが、基本設計において様々な検討をござい

ます。

また、短い期間の中で今後も検討を進めるといったところを念頭に、今後発注方法については、決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○村椿敏章委員 それで基本設計、そして今回委託の部分が加わったとして、委託費は合計で幾らになるのでしょうか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時48分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

○村椿敏章委員 委託費の合計はということをお尋ねしたのですけれども、突然のことですし、委員会が終わった後に資料として出してもらえればと思います。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 誠に申し訳ございません。後ほど御報告いたします。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○平賀貴幸委員 基本的なところ1点だけ。

期間というのですかね、いつから着手して、いつ頃で上がるという形で、これ、それぞれの事業をやるのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 外構実施設計、レイアウト実施設計ともに、来年3月末を工期末と予定しているところでございます。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、新型コロナウイルス営業継続支援事業、宿泊事業継続支援金給付事業について、説明を求めます。

○高井秀利観光課長 議案資料4ページを御覧願います。

令和3年度一般会計観光振興費、宿泊事業継続支援金給付事業の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、緊急事態宣言の期間延長などにより、観光客等が減少し、事業収入が減少している宿泊事業者に対し、支援金を給付するための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては宿泊事業者に対する支援金として、1,350万円を計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算は、記載のとおりで、財源は全額国庫補助金1,350万円でございます。

歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

続いて、資料5ページを御覧願います。

事業の概要でございますが、市内で営業している、ホテル、旅館、簡易宿泊所、民泊事業者に対し、令和3年4月から9月のうち、宿泊者数が、前年または前々年同月と比較して減少している月があり、そのうち、最も影響が大きかった月の減少率に応じて支援金を給付しようとするものであります。

支援金は、宿泊施設が有する客室一室当たり1万円とし、減少率が50%未満は、支援金額に減少率を掛けた額、50%以上減少している場合は、そのままの支援金額となります。

なお、支援金が10万円に満たない場合は、10万円を支援金といたします。

以上で説明を終わります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○永本浩子委員 網走市内に様々な宿泊業者の方がいらっしゃって、かなり広い範囲で、今回は対象にいただいているのかなと思います。

また小さいところと大きいところと比べると、やはり大きなところは維持費等も相当かかっていると思いますので、一室当たりという、この考えはとてもいいのではないかなと思って聞いておりました。

それで、今回の予算の1,350万円ということなのですが、50%未満と50%以上ということで、大体どれくらいの割合を見込んで、この金額を出されたのでしょうか。

○高井秀利観光課長 50%以上と50%未満の割合ですけれども、ほとんど50%以上影響があったというふうに判断しておりまして、38施設中、4施設程度が50%未満ではないかというふうに判断しております。

網走市内の宿泊者数の調査なのですが、四半期ごとにやっております、第1四半期の集計は出ているのですが、第2四半期の9月までの分がまだ上がってきていないので、今回の予算につきましては、9月、皆さんが50%以上影響を受けたという仮定で予算を計上しておりますので、仮に全てが50%以上に影響があったとしても、支援金を支給できるような、対策をとっております。

○永本浩子委員 私も、ほとんどのところが50%以

上ではないかなとは思っておりましたので、了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○村椿敏章委員 今回の、今の部分と重なってくると思うのですが、1,350万円の算出根拠をお示ください。

○高井秀利観光課長 算出根拠でありますけれども、永本委員にもお答えいたしましたけれども、9月が50%以上の影響を受けているという仮定で、私どものほうで把握している、各施設の保有する部屋数、それに1万円を掛けた額というような形で今出しております。

あと、部屋数の少ない小さな施設に関しましては、当然10万円に達しないので、そこは10万円というふうに計上させていただきました。

○村椿敏章委員 そうしますと、宿泊の客室数が全部で1,350室あるというふうに考えてよろしいということですか。

○高井秀利観光課長 10万円に満たないものもかなりありますので、そこにつきましては1,300……今のところ、30から40くらいではないかというふうに、小さい施設全て把握してないので、そこは仮定で部屋数を設定させていただきました。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○栗田政男委員 理解はできますし、いいことだなというふうに思っていますが、いろいろ条件、各種、こういう事業を出すときにつけてしまうと、非常に利用する側も大変煩雑ないろんなことが出てくるので、僕はこういう種類のものに関しては、なるべくシンプルにして、なるべく全員に渡るような、システムづくりというのが必要なので、減少率云々というのは、どうも余計なような気がしてならないのですけれども、どうでしょうか。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、全ての施設にたくさんの支援ができればいいと思うのですが、これ令和3年度につきましても、直接的な支援ではなくて需要喚起型ということで、補正予算を組んで、観光事業者の方たちに対しての支援というのも行っておりますけれども、今回につきましては、減少の影響に応じて支援金をお支払いしたいということで、この減少率を採用させていただきました。

○栗田政男委員 そこまで考えているのであれば、でも、事業者にしたら余計なお世話ですよ。

もうちょっとシンプルにして、しっかり支援するということはね、これで足りるわけではないので、見舞金というか、いろんな部分でできるだけことは我々も考えなければいけないということで、やらなければいけないので、迅速にしっかり早くスピーディーに手元に届くような手法を考えるのであれば、僕は条件というのは、本当になるべくないほうが、これから多分いろんなことで出てくると思います。

まだまだコロナ禍が終わったわけではないので、そういうときに検討して、なるべく使いやすい形で、早く届くようなシステムづくりというのは、ちゃんと考えたほうがいいかなと。

そこに条件をつけてしまうと、なかなかそれによって申請しないという場合も出てくるので、なるべくそういう方向性を持って考えていただければ。

やること自体は非常にいいことだと思います。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○平賀貴幸委員 最低10万円からということはおわかったのですが、最大はどのぐらいだというふうに、想定されている事業なのでしょうか。

○高井秀利観光課長 大型の施設におかれましては、150室程度保有している施設がありますので、最高150万円程度というふうに想定しております。

○平賀貴幸委員 はい、理解しました。

財源なのですが、ここ最近、ふるさと納税の基金を活用してだったので、今回、交付金なのですが、これは新しく国から何か来たのですか。

それとも、何か財源が残っていたのですか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

平賀委員の質問の答弁から。

○高井秀利観光課長 財源の交付金につきましては、後ほど確認させていただきまして、答弁させていただきます。

○平賀貴幸委員 わかり次第、そこは確認させていただきたいと思います。

今年度、そのマイクロツーリズムを勧めるような、需要喚起型の支援策も行った上で、今回こういった支援金を出すという形の予算なのですが、一方で緊急事態宣言がこれから解除になって、人が動き出すような状況もある中で、やっぱりその

マイクロツーリズムを進めるような形の、需要喚起型も必要だと思うのですが、その辺について原課では、どのようなスキームでやっていこうとか、いつ頃仕掛けていこうとか、そういう考え方は持っているのでしょうか。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、需要喚起型というのも当然、この後で実施するような必要があるというふうに認識しております。

それにつきましては、国がまた改めてG o T oのようなキャンペーンに取り組むときに、うちの予算も合わせて実施するというようなことも検討しなければならないのかなというふうに考えておりますし、ワクチンのパスポートですとか、陰性証明とかを持った方に対する支援というのも、国等が実施されるのであれば、それに合わせたような支援も、何か考えなければいけないと思いますけれども、それについての財源等もいろいろありますので、適宜時期を、いい時期、タイミングを見計らって、実施できればと考えております。

○平賀貴幸委員 国の動きを待つというのも一つの考え方ですが、一方で、国の動きを待っている、これまた打つ手が遅くなるということもありますから、検討だけはできるだけ早く進めてですね、適時実施できるような体制をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○高井秀利観光課長 先ほど平賀委員から財源の関係でお話いただきましたけれども、既に国から内示をいただいておりますので、その中の内数ということで、財源確保できると確認しております。

○小田部照委員長 よろしいでしょうか。

○平賀貴幸委員 はい。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令と3年度網走市一般会計補正予算中、庁舎整備推進室、観光商工部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定いたしました。

それではここで、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時03分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

次に、行政視察について協議いたします。

9月9日の総務経済委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言が延長したことを鑑み、オンラインを活用すると決定しております。

なお、視察項目、視察先、さらに視察先がオンラインでの視察を可能としているか否かについて、各委員それぞれ調べてきていただくということで決定しておりますので、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 私からです、泉佐野市がいいのではないかとということで提案させていただきます。

ふるさと納税でいろいろと物議を醸した町でもありますけれども、それが総務省との法廷闘争を含めて落ちついた中ですね、今は、最も先進的なふるさと納税の取組をしている町だというふうに、位置づけることができますと思います。

物づくりに特に力を入れておりまして、ふるさと納税をガバメントクラウドファンディング的に活用して、新たにですね、商品開発に結びつけるような仕組みを、各自治体に先駆けて構築しておりますし、「さのちよく」という各サイト通さずに、直接町に入ってくるようなサイトをつくっていくことも行っております。

また、関西空港が立地している土地でもありますので、これから網走市も女満別空港を含めた、様々な利活用を考える中で、関空も併せて視察対象になるものですから、そこも併せていいのかなというふうに思いましたので、提案させていただきます。

以上です。

○小田部照委員長 平賀委員ありがとうございます。

確認したいのですが、泉佐野市はオンラインでの視察の対応というのは可能だったか確認は取れていますか。

○平賀貴幸委員 そこはちょっと要相談だというふうに、状況とやり方によってだというふうな考えでした。

○小田部照委員長 理解いたします。

ほかにございませんか。

○永本浩子委員 私のほうからは、一般質問でも取り上げたのですが、長野県の塩尻市のKADOという、この好きな時間に好きなだけ働けるとい

う、全国に先駆けて新しい形で、働き方改革、女性のためのということで、今、女性だけではなく、男性もまた障がい者もということで、取り組んでいるのですけれども、多分、網走市にとっても、全く同じやり方はできないにしても、すごく今潜在能力的に、子育てとかそういったところで働けてはいない人たちも、こういったキャリアアップ、デジタル技術とかそういったところをしっかりと学びながら、キャリアアップしながら働くことができ、さらにはまた起業とか創業とか、そういったところにも結びつくということで、非常に可能性はあると思いますので、ぜひ皆さんにもこの塩尻市の取組を知っていただきたいなと思っております。

塩尻市はリモートでの視察が可能です。

○小田部照委員長 ありがとうございます。

他の委員いかがでしょうか。

それでは今、平賀委員から泉佐野市のふるさと納税に関して、永本委員のほうから塩尻市のKADOについて、ということで御意見いただきました。

今、出た意見につきまして、視察先との日程調整などもございますが、実際にオンラインでの視察を実施する時期、目安ですが、10月中に1回目ができるばいいなと思っているところでありますが、その辺に関しては皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、視察先の選定や日程調整などは、正副委員長に一任していただければと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

詳細が決まりましたら、また委員会を開いてお知らせしたいと思います。

○小田部照委員長 それでは次に、秋季視察について協議したいと思います。

秋季視察は所管委員会として、所管に属する市内の施設などの状況を把握しておく必要があるため、毎年実施しているという経過がございます。

今年度の秋季視察について、まず実施するべきかを、御意見いただきたいと思います。

参考までに、去年はコロナの関係で中止となっております。

そして、令和元年に関しては4年に1度の市内の公共施設の視察があったため、実施されておられま

ん。

今年度の秋季視察について、まず、実施するかどう
うか、皆さんの御意見を聞かせていただきたいと思います。
います。

○永本浩子委員 例年と同じところではなくても、
何か所かだけでも、とりあえずワクチンがほぼ打ち
終わったということと、感染対策をしっかりとって
という条件のもとで、受け入れていただけたところ
があるようだったら、やってもいいのではないかな
と思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○古田純也委員 これ、確認なのですが、例
えば人数がこれだけの人数でお伺いすると、なか
な世間の目もあるので、小人数で分散していくとい
うのもありなのではないでしょうか。

○小田部照委員長 それは協議次第だと思います。

○古田純也委員 少人数でちょっと行きたいなとい
う気分はあります。気分というか。

○栗田政男委員 各般事情があつてね、コロナ禍の
中ということなので、緊急事態は30日で解けるよう
な予定にはなっていますが、そうすると10月、大手
を振ってということにもまたならない。

まだまだ、緊急事態は解除になるけれども、大人
数の会食云々、国からの指針も示されていないとい
う状況なので、今年はやはりもう少し来年になると
多分、ある程度動ける、活動できることだと思うの
ですが、今年に限っては、やはり、各仕事中にいろ
いろお邪魔する関係で、我々がそこに行って大変な
中で、市民の皆さんには今まで大変な我慢をしてい
ただいていた経過もあるので、今年はやはり、今、
古田委員が言ったように、個人的にそれぞれが必要
なことを、必要として見聞をしていただくというの
が、筋ではないかというふうに、私は考えていま
す。

○小田部照委員長 ほかの委員、いかがでしょ
うか。

○立崎聡一委員 私も、緊急事態宣言は30日で解除
されるのかなというふうに思いますけれども、8人
以上、それから、ほかの委員さんがもし参加する
ということになれば、大人数になるかなと思います
ので、今回はまだ、栗田委員の御意見のとおり、今
シーズンはまだいいのかなというふうに思います。

来年度になれば、また状況も変わっていますで
しょうから、よくなっているのか、悪くなっている
のか、ちょっとわからないのですけれども、ただ、今

回は見送ったほうがいいのかなというふうに私も思
います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

ただいま、永本委員のほうからは、何か所かでも
受入れが可能であれば実施していただきたいという
ような意見、古田委員のほうからは小人数で、コロ
ナの関係もあるので、人数を絞った形で分散型で開
催すべきだというような御意見、立崎委員と栗田委
員のほうからは、コロナの関係で、今年度は断念す
べきだというような意見が皆さんそれぞれ分かれて
いる状態ですが、時間もありますので、各会派持ち
帰って次回の委員会で決めるっていう仕切りがいい
のか、ここでもう少し皆さんで協議して実施する
か否か決めてしまうというのがいいのか、皆さんい
かがですか。

○永本浩子委員 先ほど、もしやればとはいいま
したけれども、まだちょっと状況的に見えない部分
もありますので、今回はなしでいいのではないでし
ょうか。

そして、また来年度ということで検討していただ
ければと思います。

○小田部照委員長 古田委員、今の永本委員の御意
見いかがでしょうか。

○古田純也委員 先ほど栗田委員からもありまし
た。個別に回るという部分を私も考えまして、取り
下げたいと思います。

○小田部照委員長 それでは、今年度は総務経済委
員会の秋季視察は、コロナの影響のため中止する
ということで決定させていただきます。

それでは、これで総務経済委員会を終了いたしま
す。

御苦労さまでした。

午前11時14分閉会